

# 建設リサイクル法による 届出・通知が オンラインでできます

◎令和3年10月18日(月)から

以下に該当する工事は、「東京共同電子申請・届出サービス」で  
オンライン申請ができます

東京共同電子申請

検索

地域	対象の工事	受理窓口	問合せ先
23区	23区内で行う工事のうち、延べ面積が10,000㎡を超える建物の敷地における解体工事・新築工事など東京都が届出を受理するもの(※)	都市整備局 市街地建築部 建築指導課	☎03-5388-3373
島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村で行う工事		
多摩	昭島市、国立市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市で行う工事	多摩建築指導事務所 建築指導第一課	☎042-548-2056
	小金井市、東村山市、清瀬市、東久留米市で行う工事	多摩建築指導事務所 建築指導第二課	☎042-464-0010
	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町で行う工事	多摩建築指導事務所 建築指導第三課	☎0428-23-3289

※対象となる工事の詳細は、東京都 都市整備局のHPをご覧ください。

[https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/recy/recy\\_kubun.htm](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/recy/recy_kubun.htm)

## ■問合せ先

<操作方法に関すること>

電子申請サービスヘルプデスク ☎ 0120-03-0664 (平日8:30~18:00)

<届出・通知の内容に関すること>

上表の受理窓口にご連絡ください。

